

横浜国際港都建設審議会

第4回部会 第3部会（地域自治・公共の創造関連）

平成17年10月5日（水）

〈出席委員〉跡田直澄委員（部会長）、伊東満委員、尾崎有紀子委員、小林由美子委員、堀口真寿委員、横山栄一委員、吉川知恵子委員、米内顕二委員

〈欠席〉内海麻利委員、黒川澄夫委員、辻琢也委員

議事

【部会長】

それでは、第3部会の第4回部会を始めさせていただきたいと思います。

先ほど、総会で一応、起草委員会のほうから総合的にまとめたものが提示されまして、全体的なご意見はいただいたわけですが、当部会としてももう少し詰めておくべき点もあるかと思えます。それから、起草委員会の明石委員長からそれぞれの部会でもうちょっと審議を深めてほしいと提案された点もありますので、その辺を当部会でこれから約1時間をかけて少し詰めていきたいと思っております。

全体的には、皆さんのいろいろなご意見を私も聞いていて、特に思うのは何となくぼわっとしていて、パンチがないなど。市民に訴えるものというのが今の段階では言葉としてもよく見えないというのと、ばらばらと書かれているので、もう一つまとまりがないという、初期の段階なのでこのぐらいということなのでしょうけれども、このままずるずるずると行くと怖いというのは私自身も思っております。こちらの部会からも、全体的なまとめに関して、もう一度ご議論いただいても結構だと思いますし、当部会から出ている3-①から3-⑤というようなものについても、少し詰めさせていただけたらと思います。

それで、まずは審議資料について説明をいただこうかと思うのですが、総会でも既に説明をしていただいた部分は省略させていただいて、補足的に事務局から特に当部会にかかわることについて説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局より資料説明

【部会長】

今、事務局からのお願いといたしましては、一応、明石委員長から起草委員会のときに出た点でもありますが、「安心・安全な生活のために必要な地域コミュニティ」という、言葉はいいのだけれども、もう少し内容に具体的なものが出てこないかという、ないしはイメージしやすいものが出てこないかというようなお話であり、「横浜型小さな政府」というのが、何が横浜型なのかと。小さな政府というのは政府も言っているから、小泉内閣も言っているお話なのかもしれないけれども、その上に横浜型というのがついているのは一体何を意味しているのかということで、きょうの全体にもかかわった横浜というもの、横浜らしさというものをどういうふうにイメージしたらいいのかというような委員長からのご質問、それとも関連してここでの横浜型について少し深めてほしいということでございました。

ですから、この2点は特に議論をさせていただきたいとは思いますが、多分、総会ではちょっと言いづらかったというような点もおありなのではないかと思えます。まるやかにご発言いただいた感じもいたします。ここでは根本から覆すようなご発言も別に構いませんので、ざっくばらんに話しながら、そろそろまとめの方向にも入っておりますので、先を見通せるような形で私なりにまとめる方向を見つけ出していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

あまり先ほどの2点にこだわることなく、とりあえず全体像も含めてご議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

ここに書いてございますように、「防犯・防災など、都市や生活の安全について」とあるのですけれども、地域としても、たびたびに、いろいろ災害に強いまちをつくってくれということを私たちは言っているのですけれども。それから防犯の面ですけれども、外国人の方が来てからほんとうに犯罪が多いということですよ。こういったこともこれから大いに研究をしていかなければいけないのではないかなと思うわけなのですけれども。こういうのをどうしたらいいかというのを、まず皆さんのご意見なんかもちよつと聞きたいなと思うわけでございます。

もちろん、災害に強いまちというのも、今、個人情報等でなかなか難しい問題があるのですけれども、また今、国勢調査もやっております。そういった関係で、この家には何人住んでいるかというのが把握できないということは、自治会としてはほんとうに

苦しい立場なのですけれども。人数を聞いてはいけないとか、いろいろあるのですけれども、こういった問題も含めて、ちょっと皆さんのご意見をほんとうにお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

【部会長】

まず、第1点目のほうも第2点目のほうも非常に相互に関連していると思っておりますけれども、ある意味ではコミュニティをつくっていくときのお互いの情報の共有化というような、ちょっと小難しい言葉で言えばそういうことになるのかもしれませんが、基礎的なことが現状においてはコミュニケーションがとれていないということだと思っております。そういう状況、おそらく都市部の、特に単身者が多いようなところだとそういうことが起こりがちだと思うのですが、とりあえずどうお考えかというご質問ですので、皆様から少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

これだけ今コミュニティが崩壊した中で、どうやって地域の人々のコミュニケーションを活発化していったらいいかという問題ですとか、その中で安心・安全なまちをどうやってつくっていけばいいかということだったですよ。

若干、長期ビジョンというところからは、ずれるかもしれませんが、事例として申し上げますと、横浜ですのご承知の方が多いとは思いますが、保土ヶ谷の和田町がござりますよね。保土ヶ谷の和田町商店街というところがかなり有名なのでご存じかもしれませんが、あそこが2001年から4か年ほどモデル事業としてやっていたのですけれども、横浜国大と和田町商店街、それから保土ヶ谷区役所ですね、それと市民、地域住民という4者が協働で、いわゆる商店街サイドは商店街を活性化したい。国大サイドは大学の教育と研究とそれから地域貢献という3つの柱を何とかしたいという思い。それから、保土ヶ谷区役所は商店街活性化事業ということでやっていったわけなのですが、そういった中で、皆さんがいろいろ連携してワークショップなどをやりながらまちを探検するということを何回も何回も繰り返しやっていって、そこに地域住民が何十人も参加をして、例えば妊娠している女性になったつもりチームだとか、自転車で買い物に来ているつもりチームだとか、いろいろなつもりチームになってまちを探検して、さまざまなまちの課題というのを発掘していって、それではそれをどうやって解決していこうかというのを具体的な行動に移していったのです。

これというのは、商店街そのものの利益にすぐに結びつくものではないのですけれど

も、まずこれによって非常にまち全体が活気づいたという結果、効果があったということ。それから、モデル事業としてやっていったのですけれども、結果として、いろいろな賛否両論がありますが、TMOというタウンマネジメント協議会という形に今年度から新たな形で発足したというふうに聞いております。

タウンマネジメント協議会というのはあまりいい評判は聞かないことが多いのですが、和田町の場合は非常にそれぞれが対等な立場で参画をしていて、和田町商店会長さんが今、理事長のはずなのですけれども、そこに今度は横浜の商工会議所も会議所として参画をするはずだという話とか、これが非常に活気づいてきているという事例。

その中で、先ほどの「安心・安全なまち」ということで言いますと、ワークショップの中で、一度、皆さんでまちを探検した中で、「子ども110番の家」が少ないなどの気づきの中から、「安心・安全なまちをつくっていこう」ということで、具体的に計画を立てて、今年の10月か11月に「安全・安心なまち宣言」か何かをなさるとのお話を伺ったのです。

そんな形で、やはり「おたがいさま」という理念のもとに、理念だけではなくて、具体的な形でみんなが一緒になって協働しているというところに、何か答えがあるのではないかなという気がいたします。

【部会長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

まず1つ目の「安心・安全なまちづくり」に関することから言いますと、刑事政策的なことと言いますと、かねてからも匿名性の高まりということが犯罪の増加の原因となっているということがいろいろなところで言われていて、それに輪をかけて、先ほどもご指摘のあった個人情報保護法の新法が成立して施行されたということで、自治会は名簿すらもつけれないという事態に陥っているということが現状であります。これはやはり何とかしないと、という現状認識はみんなが持っているところだと思います。

具体的な例で申し上げますと、例えば災害が起こったとき、ひとり暮らしの老人の人が取り残されないように、この家はひとり暮らしで、このおばあちゃんがちゃんと大丈夫かどうかの安否を確認する必要があるよということを、だれかが情報を持っていないと救済はできないわけです。でも、外に向かって「私、この家で、ひとり暮らしです」ということは、泥棒にねらってくれと言っているようなもので、やはり二律背反の側面が

あるので、非常にそこが悩ましいところだと思います。

そうすると、強制的に「皆さん、公開を下さい」ということではなくて、自分がいざというときにサービスを受けたいから、自分の情報を開示するのだというリスクを覚悟した上での自己決定を一人一人がしてあって、「開示をしたい。そのかわりにいざというときにはちゃんと支えてよ」といったときに、それを支える受け皿をつくっておくというシステムにしていくほかはないのかなというふうに私は感じております。

たまたま、私のマンションの例をご紹介しますと、666世帯が入っているマンションに住んでいまして、外国人の方も大変たくさん住んでいらっしゃいます。防災訓練は日本語のアナウンスと英語のアナウンスが必ず流れます。管理センターのインターホンから流れて、災害に関するものですか、停電ですか、そういう生活の重要な情報は必ず英語の回覧板と掲示板と日本語での掲示板がなされています。こういうマンションは非常に少なく、恵まれた例だなと思いますが、そういう情報があるからか、ますます外国人の方が多く居住されるという実態もあります。

この間、たまたま弁護士会の人権賞をとられた団体の例をご紹介しますと、「多言語社会リソースかながわ」というお名前のNPOさんだっと思いますが、この方たちの活動というのは、病気になったときに外国人の方が自分の症状も訴えられない病院に行って、そういうときにボランティアで、病院に行って一緒に説明をしてさしあげる活動をされている方たちだということを伺いました。

いざというときにそういうNPOがあって、ここに助けを求めれば、それは有料であってもいいと思います。ただ、そういう受け皿があるよという情報をどこかが開示してあげられる。その情報110番みたいな制度を行政の側が常に、「いざというときにここに聞きなさい」と。聞いたら、「自分たち、行政が直接やるのではないけれども、それをやってくれるNPOなり団体なりを紹介してあげますよ。そのかわり、そのNPOと自分とは個人で契約してください。その結果、何か起こったとしてもそれは自分の判断で選択して、責任は直接の民間のことでトラブルは処理してください」というような、それが意味、自律型の社会だと思うのですが、そういうシステムをつくっていく必要があるのではないかと思います。

先ほど、起草委員会委員長がおっしゃっていたこととも関係があるのですが、情報化社会になっていったときに、やはり情報をいかにコントロールできるか、知りたい情報にアクセスできる能力を一人一人が持てるかどうかということが、これからの社会にお

いて大きく個人の能力を分けていくことになると思うので、そこら辺、自分では探せない人でも、困ったときに情報110番のいるところに、「これはどうやって調べたらいいのだろうか」といったときにアドバイスをくれる。そういう組織ができたらいいなということを1つ思っています。

それから、横浜型小さな政府ということに関して一言申し上げると、何が横浜らしいかということに関して、まさに委員もおっしゃった「おたがいさま」の精神ということに関係すると思うのですが、市民が一方的な行政サービスの受益者という観点ではなくて、私が前に申し上げた言葉で言えば、顧客でもあり株主でもあるという視点、つまり受け取るだけではなくて、自分の能力を生かしてもらえることに関しては主体的に参画して、それで一緒になって何かサービスを提供する側に回ろうと。それによって、税金で全部賄うのではなくて、自分の能力でというか、活動で。その中で、公共の中の一翼を担っていくのだという形を1つの要素として、横浜型という中にぜひ入れていただきたいなと思います。

以上です。

【部会長】

ちょっとだけ、一言だけまとめると、この間、起草委員会をやったときに、少し感じたことがあったのは、要するにこれからつくるビジョンの中のほとんどのことは、昭和48年につくった前のビジョンの間に横浜が失ったものをもう一度取り戻せばいいのではないかという、答えはとても簡単なのではないかという気がしていたのです。

その点からすると、先ほどのコミュニティの崩壊のお話に対して、指摘していただいたまちを知るというのですかね、みんながまちを知るということが結局、自分たちのコミュニティを、まちを知るということになると。その知るための方法が、今モデル事業でやられているのが、1つは区役所が参加するという形。それから、大学という形ですけども、大学がないところもあるわけなので、学校は中学校、小学校でもいいと思うのですよね。そういうところと、それからコミュニティの自治会でもいいし、NPOでもいいと思います、新しいものでも。そういうものが一緒に、自分たちのまちを勉強しましょうというようなところから始めていけば、少なくとも問題点は全部少しずつ出てくると思うのですね。

ですから、自治会だけでやろうとしても多分、絶対無理だと思いますから、むしろ区役所が積極的にそういうところにかみ合いながら、学校という、小学校区とか、中学校

区ぐらいでまとまればいいと思います。そういうような、まちを知るというのか、まちを勉強するというのか、そんなようなキーワードも今、あんまり明確に入っていない部分だと思いますので、これが結局は小さな政府の裏返しにもなり得るお話だと思いますから、ちょっとその辺、1つのキーワードとしてまず入れていただきたいということです。

それと、「おたがいさま」の精神というのは確かに起草委員会の段階では消えておりました。ちょっと抑えたのかなという気がいたしますので、この辺はどういうふうな形で入れるか、またきょうの議論の中でまとめていきたいと思います。まず、第1弾の私のまとめです。

【委員】

まず、今、お二人がおっしゃったことに少し関係するのですが。委員がおっしゃったことは、和田町というのは、子ども110番はもう4年来、いろいろなことをやって、あるのですよ、和田町にも、小学校が2つぐらい。

今はもう子ども110番というのは、プレート掲げてというところで、プレートは子どもを助けてくれないということで、今はもっと実践的に、もう1つ、今度は新しいプロジェクト、「地域発子どもを守る安全プロジェクト」というのをつくって、学校だけではもう子どもの防犯は、できないとは言い切れませんが、難しいので、地域の皆さんの力でということで、毎朝、下校時に学校に立ち、またスクールゾーンに立つということをや地域の方々にやっていただくのを4月から展開中です。そうやって、防犯などは今、その問題だから、そこだけとかではなく、2つも3つも一緒にというのをやらなければいけないなと思っています。

それは置いておいて、先ほど委員がおっしゃった、例えば地震とか、災害のときにといいので、実はそれも区民会議というものをやっております、地域の集いが9月、10月で6か所で終わったばかりなのです。そこで災害時や地震時にというときに、民生委員さんや自治会長さんたちが、やはり先ほど委員がおっしゃったように、どこのだれを助けたいと思っても、何の情報も区はくれない、聞いても教えてくれない。今、プライバシーとかの保護ということで、民生委員さんが私たちは助けられないとか、そういうことばかりおっしゃっていたのです。

私なんか思うのは、民生委員さんだっけ助けられないかもわからないのです。ご自分が変わりと高齢の方が民生委員さんも多いわけですから、と思うのは形だけではなくて、

今すごく实际的に思うのは、アメリカでハリケーンとかありましたよね。ああいうときに、わあっと水が出て、残されたお家の中に老夫婦だったり、障害者の人がだれに救われることも助けられることもなく、死体になってあるということがあるわけですね。

そういうのを考えると、例えば私なんか、お隣のうちにおじいちゃんがいると、このうちの大学生が背負っていけばいいではないのというあたりのことをもっと地道にやること。だって、民生委員さんが10分歩いていくところのお年寄りを助けに行くとは思えないのですよ。何か所、受け持っているかわからない。

でも、そういうときに民生委員さんなり、何とかさんなり、自治会長さんなり、防犯部長さんという方たちだけに頼るのではなくて、先ほどの「おたがいさま」というのも少しはあるかもしれないけれども、ご近所つき合いにもつながってきますけれども、プライバシーだから知るとか、名前を知られるとか、年齢を知られるとかということではなくて、あそこにはおじいちゃんがいる、おばあちゃんがいる、障害者や動けない人がいるというのは、ご近所の人にはわかっていて、さっき言ったように、高校生だったり、大学生だったり、いわゆる力のある人たちが、弱者という言葉を使うほど適切ではないかもわかりませんが、自力では逃げ出せないような人たちを助けるというあたりを自覚していくような何かを育てていかなければいけないと思っています。

それには、さっきも出たけれども、NPO、自治会だけではなくて、少しこの意見の中に入れていただいているけれども、第三者機関というのでしょうか、すべての人が自治会に属し、また自治会に属していない人がNPOをつくっているわけではないから、そうではない人のほうが大多数なわけですね。そういう方たちの力を結集して、今よく言われているように、何年か後に団塊の世代の方たちがたくさんリタイアされるということですが、その方たちがリタイアしたらいろんな意味で地域の、そういう組織をつくれるような、ウォーミングアップ講座的なものを何年か前からやりながら、地域の力になることをだんだんに蓄積していく。

だから、要は今現在言われている地縁型の自治会とか、そうではないNPOだけではない第三の考え方というものを、もっと、ほんとうに具体的に考えていくべきだと思っているということが、委員に対するものです。

あとは、横浜型というところのことなのですが、私も先ほどの総会で委員がおっしゃったように、ここの右のところとか、左にも書いてありますが、横浜人イコール国際人と言い切ってしまうと、ほかのところもそうですね。左のほうにいろいろと、横浜

らしさとか、横浜型であったり、いろいろ。何がというのは、おのおのの発想に任せるかと思ってしまったわけですが、何が横浜らしさ、何が横浜型というのを書かずに、それだけの言葉が載っていることに対してどう思うのかということ、それでは横浜とはという定義づけをここに入れる必要があるのか、ないのかとか、どこかに載せるといふのは、そこまでのディテールは必要ではないのかというあたりを、今、結論じみたことは言えませんが、非常に思っていました。言葉としては使われるけれども、それは何かというのは何も、どこにも書いていなくて、それは読み手側、受け取り側のそれぞれにお任せしますよ的なことですよね。それでいいのかなというの疑問に思っていたところです。

以上です。

【委員】

先ほどの防災の話で、私は横浜にいる前に横須賀にいたのですけれども、先に結論を言うと、自治会さんで集めている情報と、ボランティアをやっている方の情報を集めると、結構いろいろな情報が集まるんですよ。

実は、足の不自由な方々に足を提供するボランティアがあったのです。私も一部かかわったのですけれども。そのときってというのは、全部、そういう方が望まれた方の情報を持っているのです。それで、必要なときに、横須賀市の場合にはたまたまタクシー券が出るのです。ある病気の方にタクシー券が出たのです。それでも、タクシー券2枚しか出ないので、その後はボランティアに頼るのです。

そういう情報というのはボランティアグループは結構持っていらっしゃるのです。さっきの話で言うと、10代の方から70代以上の方もボランティアに参加していて、ほんとうに坂を60代の方が70代の方を背負っておりとか、そういうのをやっていたのです。

そういう意味では、自治会さんが持っている情報だけではだめで、例えば市か区か何かでボランティアの方々の情報の、知らせ合いをするのではなくて、連携をしていけばいいと思うのですよ。お互いに渡しっこするのではなくて、何かのときに問いかければいつでも活動してくれるという連携をするようなアプローチをしていかないと、ただ情報を集めていると、さっきのように情報を集めたけれども、だれも活動しないということとは十分あり得るのですね。

私は、そういう意味ではそういう連携をする。お互いに情報をやりとりするのではな

くて、情報を使うような方向にトリガーをかけて、で、実際そちらの力もかりるといような、違うやり方をしていかれたほうがもっと活動的になるのではないかなという感じがしました。

【部会長】

ありがとうございます。ほか、よろしゅうございますか。

【委員】

今の防犯とか防災の関係で、横浜型という形につくられるかどうか、私はわからないのですけれども、いわゆる日中なら日中で、常時、そこに人がいるという、市役所もそうですよね。あるいは企業もそうですよね。それぞれのお店もそうですよね。そういう部分と、地域との連携をどこまで図っていけるかという、これはものすごく大事なことのかなと。ここに警察だとか、いろいろなものとの連携を強めようという一文が1つあったのですけれども、それに同じような形の中で常時、人がそこに勤めているという、こういうものとの連携をどう対応していくのか。

これは日中だけということになるかもしれませんけれども、その辺をもう少し、経済界の皆さん方とも、新しい横浜としていろいろな形を提示して、それに協力をさせるといのがいいか悪いかわかりませんが、みんなでそのことを考えていこうという形って、私はやっぱり大事な点なのかなという、こんなふうな思いがします。ちょっと言葉が足りないかもしれませんけれども、それは全部の地域でそれができるかという、なかなかできないと。それにカバーできるものはまた別の観点でカバーを考えていくというふうな形をやったりしなければいけないだろうと。

例えば、1つの区役所の周りの町内会との連携の中で、災害が起きたときにどういふうな対応をその区役所は、その地域にいるエリアの一員としてするのかというのは、多分、つくっていないと思います。職員としての、いろいろな立場での行動規範を含めてつくっていると思うのですけれども、その地域の関係の隣の商店の人、隣の団地の人とどうするかということは多分、つくっていないと思うのです。

そんなことも含めて、もう少し原点からの助け合いというのですかね、おたがいさまというか、こんな部分も地域の隣同士の民家という形ではなくて、トータルの物事の進め方というのは、防犯だとか、防災の関係も含めて大事な点なのかなと。

それから、もう1つの個人情報の関係で、先ほど委員がおっしゃっていましたがけれども、極めて不自由になっていますよね。例えば、私のところでもこの間、若い人が独身

寮で亡くなっていたと。こういうケースがあったのですけれども、その親のところに連絡をしようと、そこまではわかったのですけれども、わからないのですよね。そこから先が全く連絡がつかないということで、結果的に所轄の警察に頼んで、そこからどこに勤めているかを含めて探していくという形しかとれないという、これは現実なのですよね。

ですから、いざ災害だとか、そういうふうなものがあつたときに、そこのお年寄りの所帯が、あるいは孤独な所帯の1名に何かがあつたときに、だれに、どういうふうに連絡をするかということすらもできないという現実が今あるわけですよね。その辺、どこまでを横浜として、個人情報に触れない程度までのものについて、きちっと知らせながら、対応していくかという、こんなことも大変なことだと。個人の人権の問題がありますけれども、どこまでそれは行政の範疇とか、地域の関係で開示してもいいのかということも含めて、もう少し整理しておく必要があるのかなと、こんなふうな思いがちょっとしました。

もう1つ、この中に1つあるのですけれども。18区の区役所を中心にしたまちづくりということがありますよね。一面では、区に1つぐらいの都市部的なもので、そこを中心にしてということだけれども、18もそれをつくってほんとうにできるのかいと。18もつくれるのという、こんな感じがちょっとね。3つ、4つぐらいの、区のエリアの中で、そういう活性化だとかを含めてのものを図っていくという、これは先ほどの防災だとか、防犯だとかを含めてもあると思うのですけれども。18区という区の単位だけにとどまらずに、いろんなものを考えるというシステムをもう一回、確立していくことが必要だし、小さな横浜型の政府と言いながら、18の区はそのままに置きますよと。その必要な職員は置きますよと。まさか、そこに10人か20人を置くということにはならないわけですから。

そんなことを考えると、行政の効率化と、さらに成果をどう求めていくかという矛盾した部分をどう解きほぐしていくのかというのは、やっぱり横浜型の小さな政府をつくるのであれば、そのところはもう少し先のほうを見たビジョンですかね、こんなものをつくっておく必要があるのかなと。こんなふうな思いがしました。

【部会長】

ありがとうございました。今、大きく災害とか防犯という形で議論をしていただいたのですけれども、先ほどのご指摘の中で、外国人の方による犯罪というような面がご発

言にあったと思うのですけれども。実際、そういうのは多いのですか。私が前、教えていた大学の学生たちに、一般的なデータとして数字を出すと、要するに外国から来ている人たちというのは、比較的若い人たちが多いわけなのですよね。だから、その同じ年齢層で犯罪率を見ると、ほとんど変わらないのです。日本人でもおじいちゃん、おばあちゃんが犯罪をするわけではないですよね。だから、ある地域に固まっているために、そこで発生するという事は確かにあるのかもしれないのですけれども、一般論として外国の人たちの犯罪が多くなるというのは、あまり正しい認識ではないと思います。ただ、コミュニティの中から除外されているというか、排除されているような形になると、やっぱり何らかの形で犯罪というものが起こるのかなとも思うのですけれども。

例えば、委員の皆さんが活動されているときには、外国人の方たちも対象には入っているのですか。

【委員】

何の対象ですか。

【部会長】

皆さんがやられている活動の中で、海外から来られている方たちも活動の中にはフォローできるのですか。

【委員】

もちろん、最初から排他的とか、いけませんとかはないのですけれども、現実を考えると、あんまりいらっしゃらないですね。ただ、保土ヶ谷には国際交流コーナーというのがあるので、そこは活発にギャザリングとか、たくさん。特に、外国の主婦の方、日常生活で困っている主婦の方のためのいろいろなことはやっているのですけれども、いわゆる区の中のさまざまな、先ほどのことも、いろいろなことも、活動の中に特に外国の方は、というのは見当たらないのですけれども。だめとも言っていないという感じですかね。中国の人が保土ヶ谷とかに結構多いですね。

【部会長】

実際に、不法の人たちというのが固まっている地域というのはあるのですか。

【事務局】

データとして今手元にあるというわけでもないのですけれども、やはり繁華街の関係では、確かにそういうような事例が、この近辺でも出ているということは言われております。今、歌舞伎町が、ご承知のように、かなり浄化作戦がいろいろありまして、そこ

から広がっているというようなことも。埼玉のほうにも行っているし、例えば東京だと町田あたりにそれが行く。ちゃんと、データがあるわけではないので、そのまま流れているかどうかというのはないのですけれども、因果関係がどこまであるかというのはもちろんあるのですけれども、一般的にはそういう言い方はされております。やはり、横浜なんかもそういう意味合いの防犯対策、かなり県警のほうが入力を入れていまして、今一緒になってやっているということは事実としてございます。

【委員】

横浜の議論ではないのですけれども、ここにも大学の先生がいらっしゃるので、もしもお知り合いの方がいたらぜひ言っていたらいいと思うのですが、昔、昭和40年代の後半というのは、そこら中の大学で新聞研の先生が「客観的に報道するとは何か」というようなことで、随分議論していた時代があったと思うのです。

それで、最近の報道の仕方、弁護士の先生もいらっしゃるからぜひともあれなのですが、報道の仕方が「何々が起きました」というのをやるのですよね。ああいう報道の仕方を学者の先生が「報道の仕方が間違っている」と言うべきではないかというふうに思うのです。つまり、犯罪を犯したならばどういう刑をするのかということまでつけて言うとかね。そうすると、意外に刑が軽いとか、殺人をしても何年以上なのかとか、そういうのがあると思うのです。

私は横浜市の議論ではないと思うのですが、TVKがあるからあえて言うのですが、TVKには横浜市が多分お金を出していると思うので、事件の報道の仕方に対して、マスコミの研究をやっている方々がもっと報道に対して発言するようなことを仕掛けていくべきだと。横浜国大にもいらっしゃるはずなのですよ。そういうことを、あまり働きかけていないことによって、類似の犯罪がすぐ起きてしまう。何にも言わないからですね。つまり、ガードをかけられる情報が全然流れていないのですよ。例えば、こういう事件が起きたときに、「前のときには死刑になりましたよ」とか、「13年ですよ」とか言うのですね、私が思うには、安売りと同じで、2割、3割の人は影響があると思うのですよ。7割の人は多分ないと思います。しかし、2割、3割は多分世の中の常識として抑制されるはずなのですよ。

私は、そういうことを横浜市が率先してTVKに働きかけて、そういう報道にしていこうというのも1つの手ではないかと思うのです。もちろん、これで全部できるとは思いません、2割、3割という議論なのですが。ただ、そういうことも発信する。犯罪抑止

に対して、報道のあり方に対して、横浜市はこういう考え方で我々は臨むのだよというように、あってもいいのではないかと。この中に書くかというのはまた別ですが、私はそれをずっと思っております。

最近、テレビのコメンテーターにそういうマスコミ論の人がだれもいらっしやらない。そういうのは、ぜひ学者の先生方は心がけていただければいいのではないかなと、私は感じております。

【委員】

先ほどはあまりにも身近な事例だけを言っただけだったので、ビジョンのほうでいくつか申し上げたいなと思うのですが、やはり、安心・安全といえますか、防犯ですとか、防災の面からいけば、市民サイド、地域の住民たちの心がけとか、お互いの協力云々ということもとても重要な1つのファクターだとは思いますが。

ただ、一方で、市として防災型の都市機能の整備ということもやはりきちっとしておかないと、幾ら市民が心がけをして、お互いに協力し合うような環境が整備できたとしても、災害に弱い都市機能であったときには、やはり崩れざるを得ませんので、そういった意味では、これはお金のかかる部分もありますから、一概には何とも言えませんけれども、そういった情報インフラも含めて、都市機能の整備ということも防災型のものを考えていく必要があるのではないかなという気がいたします。

もう一つ、今度は住民サイドのほうからいけば、いろいろな参画の仕掛けというのはどうしても必要で、これは非常に理念的な言い方にならざるを得ないのですが、単身世帯というのがこれからもどんどん増えると思います。そうなってくると、どうやって単身世帯にまちの当事者だという意識を持ってもらうかという仕掛け、啓発、それから双方向のコミュニケーションシステムというものをどうやってつくっていくかということがビジョンとしては必要なのではないかなと思います。

あと、横浜型の小さな政府という問題、非常に難しいのですが、行財政改革というものを、行政改革という面では市民との協働、市民に参画してもらってというところで力点を置いて言う必要があると思うのですが、財政面で財政難だから、例えばNPOを利用する。これは非常に卑近な問題でしかないのですが、NPOを利用するとか、そういうふうな言い方になってしまうと、また違うふうに置きかわっていくところがあるかと思しますので、行政改革と財政改革みたいなところはちょっと別な視点から議論をしていく必要が今後あるのだらうなという気がいたします。

そういった意味で、横浜型の小さな政府という未来像に当てはまるかどうかわかりませんが、例えば私募債のような、市民ファンドと言ってもいいかもしれませんけれども、既につくられているとは思いますが、地区経営、地域経営みたいなものを一応想定した上で、市民による私募債を募って、それで経営をしていく。地域の財政も、地域である部分は賄っていけるような仕組みをつくっていけるような、そういう方向性になっていくといいのかなという気がいたします。

【委員】

防犯あるいは防災ですけれども、これをきちっとするには大変お金を必要とすると思います。今、委員がおっしゃったとおりであります。

防災ですけれども、これを、例えばアメリカの台風、カトリーナですか、あれは海面と同じくらいか、あるいは海面から低いところに家を建ててあると。その許可を、アメリカが日本のように建築許可を必要するかどうか私は知らないのですが、この横浜にも多分、川よりも低いところに家が建っている状況のところがあると思います。それがいいか悪いかわかりませんが、そういう建築の許可をおろしていいか悪いかですね。当然、川より高いところに家は建てなければいけないというようなことに決まっていれば、川から水があふれてもその家は床下浸水をすることがないだろうと思っています。それを、現実に建っているところをどうしたらいいかということでございますけれども、それは川幅を広げるとか、遊水池をたくさんつくるとか、あるいは堤防をうんと頑丈なものに築くとか、要するに必要とするお金があれば洪水が防げるわけであります。

今度は地震です。地震はいつ来るか全くわかりませんが、地震で想定されるのは建物が壊れる、あるいは道路が破壊される。そういうようなことが想定されますけれども、それではそれを防ぐにはどうしたらよいかということでございます。大体、この防災に対する我々の備えとしては、水と地震を想定すればいいと思っていますけれども、現実的には横浜は狭隘道路、道路が狭いわけでありまして。この道路を広くするためにいろいろと横浜市も工夫をしておるわけですが、なかなかこの道路が広くならない。いろいろな災害が起きたときに、道路が広いということはいろいろな面で助かる場合が多いように私は感じられます。しかし、道路を広げるということ、これもやはりお金がかかってしまうということでありまして。ですから、そのようなことがなし遂げられれば防災に強い横浜市、あるいはまちづくりが私はできるだろうと思っております。

今度は防犯であります。日本は今、非常に少子高齢化、核家族化が進んでおりまして、

ここのどこかにも絵がありましたが、お父さん、お母さん、子ども3人、この上に三十何歳以上のお年をとった方の絵、あるいは家族がかいてありません。これでいいのかなと私は考えるのです。この上に、おじいさんと呼ばれる人でしょうか、おばあさんと言われる人でしょうか、どちらかの絵をかいて、これが家族と言えるような状況を、ある程度、知らしめると言いますか、そういう方法を講じていかなければ核家族化が正しいのだというような方向で、これだと進んでいってしまうのかなと思ってはいるのです。1つの家族に、やはりおじいさんなり、おばあさんなり、もう働かなくてもいいような方がおられれば、その方が孫の面倒を見たり、いろいろな家族のしきたり、あるいは家族の方向性、そういうような方々がしてくださるのではないかと、私は思っているのです。

日本の家庭の状況において、それでは3世代、2世代が一緒に住めるような広さの家がないよと言えばそれまでですが、しかし20年前ごろは大体、そういうような生活をしてきておると思いますが、先ほども皆さんから言われておりますとおり、個人情報、秘密が守られるようになりまして、なかなかそういうようなことができない。まして、横浜市は住民基本台帳、横浜市民に聞いてみましたら、そういうところに載せたくないという方々が非常に多い。中田市長も「政府では住民基本台帳をつくっておかなければ違法であるというようなことを言うておりますけれども、横浜市民の方々は載せないほうがいいと言う方も多いため、自由選択で載せる」というような方法をとったわけでありまして。そういうようなところに、非常に細かい個人情報が一般の方々に知らせることができるかどうかということは非常に不安であります。

私も地元に戻れば自治会の役員をしておるのですが、全体をつかむということは非常に難しいですね。やはり、その自治会活動に出てくる人はいろいろな活動に出てくるのですが、出てこない方はどういようなことをしても出てきません。でも、そういう人は自治会からほうっておいていいのかなと思うと、やはり市あるいは区のほうからいろいろな配布物をそういう方のところまで配布してほしいというようなことで、しておるわけですが、ふだんは自治会活動に何も協力をしない。しかし、災害があったとき、犯罪があったときには協力してくれよというのでは、ちょっと虫がよ過ぎるのではないかなと私は思っていますけれども、その辺のところを見切りをつけてしまっているものかどうかということが非常に自治会の役員としては難しいところであろうかと思っております。

ちょっと、とりとめのない、結論のないようなことを申しましたけれども、一応、これが私の防災・防犯に関する意見であります。

【部会長】

どうもありがとうございます。勝手に私が意見を述べるのはよくないかもしれませんが、まず防災に関してなのですけれども、例えば、大雨が降るといようなときに、東京都は調整池というのを莫大なお金をかけてつくって、結局、機能しなかったという結論なのですね。最近の世界的な傾向なのか、特に異常な雨が降ったり、異常な台風が来たりするという、自然災害というのは結局、避けられないのですよね。ですから、防災に関してはリスクは発生するのですよね。

ですから、発生したリスクに対して最小限の被害で済む、ないしはできるだけコストがかからないようにしておくという点では、我々ができることというのは、まずは防災マップをきちんとつくって、何か起こったときにはどういうふうにするかというマニュアルを、これは役所がつくらざるを得ないだろうと思います。しかし、それを実施するのはおそらく区役所の職員だけでは到底できないと思いますから、そこに何らかの組織をコミュニティの中でつくっていく必要があって、それは自治会の方々が集まっただけでも動かないわけですよね。だから、その下にきちんと町内会ごとに、何らかのコミュニティができ上がっていかないといけないので、そういう面を考えていくのが防災においては必要なのではないかと。

私はもうこれ以上、お金をかけるというのはあまり望みたくないところです。まだ、やり残しているところは若干あるかもしれませんが、やっぱり川よりも低いところに住んでいる方たちは危険ですよということを言わざるを得ないと思います。そして、知らせておいてどうすべきかを考えていくという方向で、この時代はやらざるを得ないのではないかと。また、豊かな時代になったら完全な、東京都みたいな調整池をつくるというのもあってもいいのかもしれないですけれども、まあ、あれはどう考えてもお金余りでやっていたなとしか思えないというか、土木行政がもうけたなという感じなのですけれども。

あと、防犯に関しては、これはやっぱりリスクをできるだけ抑えるようにしないといけないのではないかなと。でも、これでもリスクをゼロには絶対できないわけなので、日本はこれまですべてリスクゼロでやれるのだという幻想を抱かせてずっと来たのではないかと思います。金融商品でもリスクがないとみんなが思っていたのですけれども、

郵便貯金に預けていたって、本当はリスクはあるのですよね。それをないのだというふうに無理やりしてきたからでただけなので、その辺、防犯に関してもリスクは起こり得るということで、どう小さくするか、ないしは当然リスクが起らないように抑えていくというようなこともイメージしたコミュニティづくりというのを考えていく必要があるというのが、ここで少し考えていっていただきたいというお話ではないかというふうに思っております。

ですから、基本精神としては皆さんのきょうのお話の中でも、「おたがいさま」とか、「助け合い」という言葉は都市像の安心社会とか、支え合いとか、暮らし、働きの中かどこか、その辺に言葉は第3部会としては入れてほしいと思います。単なる支え合いというよりは、助け合いのほうが言葉としては何か人々に訴えるものがあるのではないかなと思うのです。行政の方たちとしては、もうちょっと固い支え合いのほうがいいのかももしれないですけども、助け合いのほうがいいのではないかなど。その上に、おたがいさま、助け合いというような言葉が出てくると、我々の第3部会から見た横浜らしさというものが出てくるのではないかなという気がしておりました。

キーワード的には、今のところ横浜らしさというもののキーワード、ちょっとまだイメージとしては私の中にぴしっとは入ってきていないのですけれども、忘れていところがあるかもしれませんけれども、これだけはちゃんと忘れるなということがありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ちょっとよろしいでしょうか。起草委員会の資料4のほうで、左の大きい都市像にはないので、右側の施策の方向の下から2つ目の枠のところ、「おたがいさまの精神」というのが、こちらには入っています。

実はこの前の起草委員会するときも、この話が十分ありまして、いわゆる施策の方向、きょうの総会のご意見だと具体化の方向というのもございましたので、その辺また起草委員会でご議論いただくことになるのでしようけれども。前は施策の方向の柱建て、ゴシックのところに入っていたものが、その説明のレベルに落ちているということが、現時点でございまして、またきょうご意見が出たものを起草委員会のほうでご議論していただいて、それをまたこのゴシックの部分まで戻すということはあるかもしれません。

ただ、最後に文章化したときにまたどういう構成になるかというのもこれからの話でございまして、きょうの第3部会のご意見を踏まえて、最後のほうの文章化の作業の

中でその辺の趣旨を生かしていくということになるかと思います。また、2回目の起草委員会を踏まえたものをこの部会でもう1回ご議論していただく機会もございますので、そのときにまたいろいろご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】

いかがでしょうか。

【委員】

1つだけいいですかね。全く違う話なのですけども。第3部会と全く関係のない話だと思うのですが、例えばの話で聞いていただきたいのですが。資料4の今の右側の施策の方向、これは施策から具体化ということに変わるかもしれませんが、物のまとめとしてぜひお願いしておきたいのは、この上から2つ目の1-②、「みんなにあたたかく見守られ、子どもたちがいきいき育つ都市の実現」。書けばこういうことかもしれませんが、やっぱり主体的にどうするかという重みをこのビジョンの中には入れてほしいと。

例えばで今言いましたけれども、これは「みんながあたたかく見守り、子どもたちがいきいきと育つ」という、こっちのほうだと思うのですよね。どうやって、そういう温かく見守っていくかということを考えていくという、やっぱりそういうふうな主体的なものの発想というのですか、文章的にも含めて、先ほどの「書いて、ああ、そうか」と思う部分があるかもしれませんが、いずれにしても全体的にそういうふうな自分たちが主体的に横浜を変えていく、あるいは20年後にはこういうふうにしたいのだという、こういうふうな形の表現というのですかね、この辺についてはぜひ全体的にお願いをしておきたいなと思っています。

【部会長】

どうもありがとうございます。私もちょっと気になっている文章が多々ありますので、いかがでしょうか。ほか、よろしゅうございますか。

【委員】

先ほども少し言いましたが、どこももちろん間違っていないし、ちゃんとしたものではあるけれども、ただそれが並べてあって、それで終わりというものがないようにするのは、非常に難しいと思うのです。やはり、市民の心に響き、届くようなものにならないと、市民のためのものであり、またさっきおっしゃったように、市民が主体のもので

もなくなるから、そこは心してというのは非常に抽象的なことではありますが、心がけなければと思っています。何事にもわりと好意的なものとかにありがちな、ちゃんとしたとりあえず形を整えてつくりました的にならないように。これは横浜らしさかどうか、ユニークではあるけれども、確かにこれは市民のことを思い、市民が主体となったということがあふれるような長期ビジョンになればと。じゃあ、どうすればということとは難しいのですけれども、常に思っているのです。だから、起草委員会の方々、大変だと思いますけれども、そこら辺は十分に酌んでよろしくをお願いします。

【委員】

それで、もう1つ、僕も言いたいのですけれども。今、委員が言われたのと、私も似たようなことを思っておりまして、やっぱりビジョンの位置づけをちゃんと言わないとわからないのですよ。ビジョンって何のことってなってしまうので、もしも憲法ならば憲法と言ったほうがいいのだと思うのですよ。それで、その下に何があると。つまり、毎年、毎年、予算をつくる時にはこれにのっとってやるのですよとか、それと予算のどれがどのくらいお金がかっているかというのは、いつもこのビジョンに従って書くとか、そういう具体的な施策がないのですよ。だから、ここにあるものと、ここにあるものというマッピングがされていない。

そういうところはぜひとも、もしもこのビジョンがそういうように横浜市が持っている、あたかも憲法のような形で重んじられていかれるのであれば、そういうものといつでもマッチして行く。それによって、今どこまで行ったのかと。20年間でどこまで行きましょうということなのか。20年間、こういう方向で行くのでしょうかということなのかははっきりしないのですよね。つまり、目標が全然なくてやられている感じなのですよ。

他の都市でも結構出ているのですが、最近みんな書き始めているのですね。横浜市の起草委員会の書かれているものにはそこが全然見えない。委員がお話しになっているようなことも、私自身もちょっと感じておりまして、やはりそういうものではないものを今回はぜひつくっていただきたい。48年度のもの、どう見たって、それではあれがどこまで行ったのですか、だれが評価しているのですかというのはないのですよね。そういうものが、やはり不信感として残ると思います。だから、私はそういう枠組みをちゃんと明確にして、どのような形で実現されて、今どこに行っているのだということをもっとどこかで明記する。明確に、わかるように開示していくというようなことが

必要ではないかなと感じます。

【部会長】

この基本構想というか、総合計画というものを地方自治体はつくりなさいというふう
に決められているということがございます。その総合計画の中の一番理念的なものを今、
基本構想、今回はビジョンという形で作ろうとしておりまして、次が実際には、総合
計画だと基本計画になるのですね。

【事務局】

まだ、どういう形になるかは分かりませんが、多分、5か年計画になると思います。

【部会長】

具体策は5か年計画という形にするのですね。ですから、これはほんとうに目標を、
ある意味では漠然と書いておくということ。そして、その下に実際の計画がもう1個つ
いてくると。そして、さらに毎年の予算というものがついてくるということで、確かに
このビジョンが一番根幹にあることは確かです。ですから、ほんとうはこのビジョンが
20年間なのか、10年間なのかというのはちょっと微妙ですけども、今は一応20
年というオーダーで考えていますから、20年後の横浜の姿を大体書いておいて、そこ
に至るための5年ごとの計画を次につくっていくというようなことが出てくるので、5
年計画のところにはある程度のことが数値目標として書かれるというのは予定としては
あると思います。この基本構想のところの数値目標を書くというようなことは、あんま
りできないというか、20年後なのでわからないというような感じかと思います。

【委員】

それはちょっと私の言い方が悪かったのです。私は目標を書けと言っているのではな
いのです。目標に至るためのプロセスの仕方を書くべきだと言っているのです。枠組み
を書いていないと、つまり評価をするのですよということなのか、20年後に向けてこ
ういうものに向かって行くのだけれども、何も評価しないで、ただ予算を5年間ずつや
って、この予算のこれはここに該当します、これは該当しますということではなくて、
常にそういうものに対して評価がちゃんとされるのだよという、そういう枠組みを書く
べきであって、目標を書けと言っているのではないですよ。

例えば、ここが目標だ、こういう言葉が目標だ、方向づけだとすれば、それはそれで
私はいいのだと思うのですよ。それに対して、そういうプラン・ドゥー・シーというや
つと同じような枠組みみたいなのをやるのか、そうではないかですよ。さいたま市で

はそういうふうを書いてあると思うのですけれども。私が思うには、そういうようなものをどこかに書いておかれて、毎年の予算と基本計画とこの関係がどうなっていて、それぞれがどういうふうにして評価をされ、フィードバックをされていくのかということの枠組みをちゃんと明記しておくべきだと。細かいことを書くべきだという意見ではありません。

【部会長】

私が誤解しましたけれども。ですから、それは枠組みとしての総合計画と基本構想との対応関係というのは、まだ総合計画がない段階、5か年計画がない段階なので、細かいところは書かないとしても、一応、位置づけとしてそういうものだというの一度ご説明をお願いします。

【事務局】

全体の漠とした枠組みは、第1回の総会のときにお示ししたと思いますけれども、基本的な考え方は今、部会長がおっしゃったような考え方でよろしいと我々も認識しています。

【部会長】

もう1つ、勝手な私見を言いますと、こういう基本構想は、長期的な形のものなので、柔軟にほんとうは書いておかないと、こんながちがちに書いてはいけないので、方向性としてはこういう方向へ行きますよと。例えて言うならば、所得倍増計画ぐらいでいいのですよ。横浜は今後、国際的な都市として多くの外国人を受け入れます。それによって、活性化しますよというような、そのぐらいでも別に構わないようなお話なのですよね。だけど、総合計画の5か年計画というのは予算から目標値まできちんと書いたものをつくると。

市長なんていうのは4年しかいないわけですからね。それ以上、先のことを勝手につくられては次の市長はやりにくいわけですよ。そういう点では私はあんまりがちがちのものをつくるのは好きではないし、本来これはどちらかというと、民間がつくるべきものなのですよ。横浜市の上長に対してこういうビジョンを持ちなさいと。あなたが4年間、公約していることを先に延ばすとこういう姿になるのですよというのを、民間がつくるべきお話だというふうに思っているのです。

だから、むしろ総合計画の、5か年計画のほうが先にあって、それを延長していくとこういうものが出てくるのだよということを、ほんとうは議論したほうがいいのだけれ

ども、どうも日本はそういうルールにまだなっていないので、整合性をその辺は保てるように、あまりかたい、がちがちなものにはしないけれども、やはりわかりやすく、市民に訴えられるものをつくるということは、私も大賛成ですので、そういう方向でまとめさせていただきたいと思います。

【委員】

聞いていいですか。私なんかも、委員もそうですけれども、市民のためとか、市民がと言いながら、これが市民の目に触れるという機会はそんなにあるのでしょうかというのをふと思ったのと、これは20年間、今決めたら凍結されて一切見直しというものはないということなのでしょうかね。5年ごとのディテールにしる、細かい部分というのは5年であり、3年であり、1年というのは今後それぞれができていくと思います。そこで、より具体的な施策だったり、やり方が出てくると思うのですけれども、これはできたら当初はばあっと多分、何らかの市の広報なり、何なりで市民にというのがあるのだと思います。それ以外のときとか、今後20年の間にこれが市民の目に触れることってそんなにあるのかしらというあたりを今ふと思ったのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

【事務局】

先ほどの総会のご質問ともかかわることかと思えます。まさに、そういうご心配はおっしゃるとおりだと思います。そのところが大きな課題で、反省点といえますか、昭和48年につくった基本構想がどこまでほんとうに周知していたのか。それは市民だけではなくて、行政の内部でも反省すべきで、ほとんど周知されていなかったのは事実でございますので、何らかの仕掛けみたいなものも必要になってくると思います。

つくる過程でも、今回、まず市民委員、今お二人いらっしゃいますけれども、公募で入っていただいたり、少しでもそういうところは市民の方々と一緒につくるというような方策、今もいろいろと市民の意見をほかにお聞きさせていただいたり、それをやっております。ただ、つくるときだけで終わっていけないし、市議会のほうでも委員会では大分そのことは言われておりますから、広報とか、そういうことは十分考えておきたいと思えます。確かに、委員がおっしゃったように、それを柵にしまうようなことがないように、十分、これから考えていきたいと思えます。

それから、見直しがあるのかどうかというのは、今の時点で言える話ではございません。今はあくまでも20年後を目指した都市像をつくっていくということでございませ

て、もちろん社会が大きく変わってくれば、そのときの当事者等がまた必要だと思えば見直しということがあるかもしれませんが、現時点では20年後の都市像を一応、目標としてつくりますので、20年間は基本的にはそれで考えていきたいというような位置づけにしております。

【委員】

私はその答弁に意見を言っているつもりです。つまり、そういう枠組みをつくって、どこのルールでも、世の中が、例えば人口100人が25人になったら、4分の1になったらこれは見直しますとか書くわけですよ。今の話は見直しをするルールはつくりませんと。ただ、こういうものを書いておくのですと聞こえているのですね。そういう発想はだめで、なぜかというとその責任をとらないわけなのですよ。不作為のとき、だれも責任をとらない。今、これからは責任をとるべきなのです。やはり、そういうものを培わなければ、ただ言った限りで20年、いや変えるルールも決めませんと。それはないと思うのですよ。これだって例の昭和48年と同じことがまた起きてしまいますよ。

私は、あえて言えば、昭和48年のあの目標に対して今どこに到達しているのですかというのを、この資料の後ろに参考資料としてつけておくべきだと思います。それで、こういう問題がありました。したがって、今回のビジョンではこういうことがないように、こういう手とこういう手とこういう手を打ってやります。私は市民に周知することではなくて、実現することだと思うのですよ。つまり、実現するための何かをしていくのかというのが周知されないといけないのではないか、私はそういう意見です。

【部会長】

よくわかります。私もできればそうあってほしいと思うのですけれども。基本的に、これは市長が提案して、議会がこの基本構想だけは議決するのですね。ですから、議会が認めたものなので、昭和48年のものをもし変えるとすると、少なくとも市長が提案して、議会を通さないといけないということになるわけですね。だから、おそらく私の知る限りでは日本全国、どこの自治体でもそれをやったことがないですね、不思議なのですけれども。総合計画の基本構想を変えるということが、ある意味ではできないのですかね。

【委員】

いや、ルールを事前につくろうとしていないからだと思います。ルールをつくと書いてしまえばいいのではないのでしょうか。会社ではみんなそうやっているではないです

か。

【部会長】

総合計画の変更という法律はありますか。

【委員】

さいたま市のは書いてありますよ、それらしいことが。

【部会長】

条例でなら書けるのかな。法律にはないです。総合計画を変更しなさいというのは。

【事務局】

自治法では定めなさいというだけです。

【委員】

それは、せっかく市民委員を入れているのですから、やっぱり市民に答えるべきです。実際、「そういうことがない」ではなくて、今後あるようにするのがビジョンではないのですか。それをここで審議するのではないですか。

だから、そこはちゃんと議論したほうがいいのですよ。私はさっき総会で言ったのはその意味なのですよ。どこだって、プレナリーというのはそういうふうを決めるではないですか。ワーキンググループというのはそのプレナリーに従ってやるわけではないですか。そういうようなルールをちゃんと決めればできると思うのですよ。もちろん、できないなら、できない理由をちゃんと言っていたきたいのです、それを市民のみんなに周知していただきたいのですよ。私は今一番不作為が起きていて、いいかげんにやっている理由はそこだと。ルールとして決めていないから、大きな枠組みを決めないで、垂れ流しの文章が書かれているからだと思います。もしもそうではないと言うのなら、データを持ってきて、昭和48年度の目標に対して今どこに行っているかというのはちゃんと明記して、それをディスクローズすべきです。もしない限り、委員の意見のように同じことがまた起きますよ。そういう議論をとことんやっていただきたいのです。

【委員】

これは私の感じなのですが、市長は大体定年ならば4年で代わる。議会も4年でかわる。当選してくる人もいますし、代わる人もいますね。それで、市の行政、あるいは議会、市長についても、人が代わればやはり物事が変わってってしまうのですね。ですから、例えば委員の意見、私も当然だと思うのですが、これが10年先まで、20年先までこのルールどおりに行ったら、その余分な人が要らなくなるのではな

いかなと思うし、それぞれの4年ごとの個性というか、市民から選ばれた市長、あるいは市議会の人たちの個性がなくなってくる可能性もあると私は思うのです。

ですから、ここで今回のこの策定をずっと何十年も決めるということは、非常に不可能に近いと思っています。前市長が決められたことがきちっと現在の市長に受け継がれているかどうかということも非常に疑問な面もありますし、市議会で6年ごろ前に決められたことが現在も続いているかどうかということも、ちょっと疑問の面があります。これは、やはり4年ごとに横浜市長あるいは議員がかわってきますから、当然、市民のこのような意見を聞きながら、その時代に合ったような方向に横浜市も動いていくのではないかなと私は思っております。

【委員】

今、おっしゃったと思うのですが、あと委員もすごく危惧されていると思えますけれども、やはり20年先を見るというのはとても難しく、特に30年、40年、昔であれば20年の長さというのは今よりは多少、見通せそうな状況であったかとは思いますが、今の時点でこれだけ科学が進み、情報化、いろいろなものが進んでいる中で、5年先でさえどうなっているか、本当はもうわからない状況だと思うのですよね。けれども、そうした中で20年先の世の中を一応、どんなふうな、私たちのまちがどうあってほしいかという、その未来像というか、理想と言ってしまうと問題があるかもしれませんが、やはり理想を掲げたいということで過去からずっとこういったビジョンというものはつくられてきたのだろうというふうに思います。

先ほどのご指摘にありましたように、それでは昭和48年に策定したビジョンがどれだけ実現できているのだという、その評価をしなければいけないというのは確かにあるかと思うのです。しかしながら、やはり20年たったところで、20年たったから、じゃあ、今の時代、あるいはこれから先の時代に即したような形でもう一度見直しましょうというのが、今回のこの議論なのではないかなと1つは思います。

もう1つは、ちょっとした5年、10年先でもなかなか見通せませんから、20年先というものはあくまでも疑念的なものの文言にならざるを得ないだろうというふうに思うのです。やはり、がちがちにはできない。だからこそ、1年計画であったり、あるいは5年計画であったりというものを、そのビジョンに照らしながら、その時々や時代の状況に即した形で単年度計画、あるいは中期計画というものを立てていく。そこで、できるだけ具体的な実行計画というものをそこに掲げて、それが中間的に、ある

いは最終的にどのぐらい達成できたのかというものを具体的な計画に照らしながら評価をしていくという仕組みがとても重要になってくると思います。

最終的には、20年たったときにそのビジョンというものがどのぐらい実現できたのか。ビジョンというのは実現的なところとはなかなか合致できない部分があるかと思えますので、評価のところはビジョンからブレークダウンをしていった単年度の計画の中で評価をしていくのだというふうな、その辺の位置づけを明確に市民に示していくことができれば、多少は納得していただけるのではないかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

今の委員がおっしゃったように、本当に私もそれに賛成なのですけれども。とにかく、これから長期にわたってビジョンを考えて、よくしていこうというふうな、おそらくほとんどの文章というのはそういうものなので、そんなに難しく考えなくてもいいのではないかなというふうに、委員が言っていましたけれども、難しく考えなくても、長期のこうやって横浜をよくしていこうという考え方なので、それでよろしいのではないかなと私は思うのですけれども。

【委員】

言い方が悪くて、伝わっていないのだと思います。私自身は難しいことを言っているつもりはありません。今、委員が言っていたいただいたことを、その年度ごとにやるということを書けばいいではないかと言っているだけで、私、何も難しいことも具体的なものを一切言っていないわけですよ。

それで、今、委員からも言われたように、トップが代われればどこの会社だってみんな変わるので、それは私自身も自分で感じています。実際変わると思うのです。変わってもいいと思うのですよ。しかし、今言った理想を描いているのでしょから、理想には近づくべきだと思います。ただし、そのときに状況が変われば当然見直すべきだし、昭和48年みたいに20年間ずっと凍結していましたではなくて、やはり状況が変われば当然見直すのが当たり前で、つまり税金が入らなくなれば当然、税金に見合うような小さな市政にしなければいけないかもしれない。そういうことが本来やらなければいけなかったことではないのですかと言っているだけで、私は難しいことを一切言っているつもりはないのですよ。

だから、そういうルールを、今、委員が言われたようなルールをどこかに明記してお

いたらいかがですかと。それによって、例えば「行政の指導者が代わった場合は見直しをすることとする」だっていいと思うのですよ。なぜかといったら、多分、市長が代わるというのは、市民の選ぶ人が代わるというのは、意見が変わったことだと思うので、そのタイミングだって1つはあると思うのです。

そうは言っても、理念が書かれていたり、理想を書かれているわけですから、そう簡単に変えてもらっては困ると思います。ただそういう契機を必ず書いておくべきではないかと。憲法だって、どういうふうに変更と書いてあるではないですか。それがなぜこのビジョンにはできないのかというのが全然理解できないのです。

【部会長】

法律論というお話は別にするならば、委員のご意見に私も全面的に賛成なのです。ですから、総合計画というものをつくった自治省の、これは全国管理のもとにつくったお話なのです。要するに、どんな市長が出てきたり知事が出てきても、安定的な運営ができるように、長期ビジョンというのはそういう政治家とは関係なくつくってしまえと。

【委員】

そうすると、昭和48年の次、今回やるというのはなぜなのでしょう。その契機は何なのでしょう。

【事務局】

第1回目の総会のときにご説明させていただいていますけれども、昭和48年につくったものを、おおむね30年という目標年次がございました。

一応、30年間、今回の長期ビジョンでは20年後というような言い方をしています。

【委員】

ですので、おおむね30年と決めればいいではないですかと言っているのです。

【事務局】

決める、決めないとは別に、事実としてご説明させていただきますけれども、30年後を目標とした基本構想を昭和48年につくりまして、32年経過しておりますので、いわゆる賞味期限が切れたといえますか、当初予定していた年次を超えていますので、というのが1つの理由です。

それから、大きい社会状況の変化というのは3つ挙げさせていただいております。この部会の3つの設定の仕方もそうですけれども、そのような中で、基本構想を新たにつくる時期になったのではないかと。それで、長期ビジョンを今つくらせていただいている

というのが一応、基本的な考え方でございます。

【委員】

よろしいでしょうか。本当に難しいことではなく、私なんか今少しお話を聞いて、長期ビジョンの性格というのが少しわかったような気がします。これは多分、市長が何代かわろうと、これはあまり変わるようなものであってはいけないし、

内容はそういうものということがよくわかりました。あまり具体的であっても、とても縛るものになってしまうし、そこら辺、わかりました。やっぱり、やりながらわかるところもあるし、いろいろな性格もあるし、さっきは素朴な疑問でいろいろ言って、ものすごくきつく考えていたわけではないのですが、やっぱり20年という長さでビジョンという名前、名称をつけたものだというあたりが何となく理解できたような気がします。

【委員】

コストパフォーマンスがすごく悪いと思うのですよね。もしも小さな政府という議論をするぐらいだったら、こういうものを、コストパフォーマンスを考えるべきですよ。

30年後、20年後を描いたって、結果的にさっきのように変わるかもしれない。それにすごく傾注して、大量の稼働をかけるのではなくて、本来あるべき姿の、1行でも2行でもよければ、2行をつくって、それに対してどういう実務として何かをやっていくということに傾注したほうが、稼働のむだ遣いというのは起きないのではないですか。

私は今、事務局を聞いていても、大変な量のドキュメントを書いてみたり、ワープロを打っている時間はめちゃくちゃ多いと思うのですよ。アイデアを出している時間よりも多分、ワープロを打っている時間が長いと思いますね。いつか、この審議が終わったならば、これにどのくらい稼働がかかったかというのはディスクローズするべきだと思います。そうでないと、市民を入れて、いかにも市民を入れたからそれなりのものができたということでやるのではなくて、どのくらい稼働がかかって、どのくらい効果があるものかというのを示すべきだと思うのです。

私はさっきの昭和48年の話を聞いていると、つまり意味がないことをやっていたから直さなくて済んだのだと。したがって、今回はあるタイミングが来たので作りかえますと。それに稼働がどのくらいかかっているのですと。稼働だけではなくて、お金もかかっているはずなのですよ。稼働というのはお金ですから、どのくらいお金をかけているかということも、やはりそれは市民に示すべきだと思うのです。大変なむだ遣いを

していると思います。

【部会長】

今つくるといふ役目を負っている立場としては20年後の横浜の像をとりあえずつくって、市民に見せていくという作業はこのままやらしていただきたいと思うのです。ただ、たとえビジョンといえども将来的には変わり得るということは念頭に置くことはこれからの世の中としては全然問題はないと思います。

ですから、これは市長もそうですし、議会も同意していただければ変えられると。

10年ぐらいは生き残ってほしいなど、そのぐらいのものはつくりたいとは思いますが、基本的には、日本の将来がどうなるかわからないですし、横浜市だってどう変わるかわからないですから、そういう点はある程度は入れながらも、大きく変更していく場合には将来、もう1回検討し直すということは念頭に置いていただいているのではないかと思います。ただ、5か年計画は今のところはまだ全然でしょう。出せるものがあるのですか、5か年計画については。

【事務局】

5か年計画はこれが終わった後に、ただ今同時並行に、一部の検証作業なんかは入っておりますけれども。ただ、実際には今の予定ですが、このビジョンそのものは来年の6月の市会で議案として議決をしていただく、順調に行きましたら、そういう予定です。そして来年の年内に次の5か年計画を策定すると。ですから、作業は一部、同時並行にやっているところはありますけれども、実際の策定作業そのものはこのビジョンができてからということになります。

【部会長】

ですから、5か年計画のほうはかなり明確に数値目標を立ててつくってくれるだろうと思います。本当は、総合計画、5か年計画、毎年の予算というのが一連でずらっとつながるようにつくってほしいのですけれども、多分、今回はやれるのでしょうか。それをイメージしているでしょう。

【事務局】

ビジョンも今こういうふうに見えていますので、答申案が一応、12月に出てきますから、それを前提に次の作業に入っていくということになりますので、連携して当然考えております。

【部会長】

財政のほうでも中期財政ビジョンという形で中期的な計画をつくって、それが単年度の予算にどうつながっていくかという、その辺は横浜市はちゃんと、そこからはやってくれていると思って見ておりますので、ご安心いただきたいと思います。ちょっとビジョンに関しては次元が違っているということを申し上げたかったということでございます。

大分時間が過ぎておりまして、申しわけありませんが、皆様のご予定もあるかと思えますので、最後、これだけはというのは、よろしゅうございますか。

【委員】

文章の中でカタカナ語が非常に多く感じられるのですが、できるだけ国語を私は使っていたきたいと思います。

【部会長】

事務局には、十分それを反映していただければと思います。

それでは、本日の審議は以上で終わらせていただきまして、次回の日程等の連絡をお願いいたします。

事務局から日程の連絡

【部会長】

それでは、これで第4回の部会を閉会させていただきます。どうも活発なご議論、ありがとうございました。

— 了 —